

令和8年度岐阜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岐阜市では、市街化区域を含む都市近郊型の農業が営まれており、水田には、水稻をはじめ生産調整による麦、大豆、飼料作物、野菜等の作物が作付けられている。水田面積は約3,000ha、水田を保有している農家戸数は約8,000戸、農業労働力においては、農業者の高齢化や農業後継者の減少が懸念され、新たな担い手の育成が急務となっている。

今後は、農地の集積や団地化等による作業効率の向上、収益性の向上を図ることで、稲作の生産構造を改善するとともに、“売れる米づくり”の生産体制を確立することが重要な課題となっている。その一方で、需給バランスと価格の安定、水田維持、食料自給率向上等の観点から、米粉用米・新市場開拓用米・加工用米・備蓄米の需要に応じた生産と、それを超える部分については、飼料用米の生産へと誘導していくことが課題となっている。

また、水田を活用した大豆・麦等の畑作物については、地域の中心となる担い手により集団栽培を行っているが、今後はより一層、栽培技術の向上を推し進め、消費者・需要者ニーズに応じた生産を行うことも緊急の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内約3,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

スケールメリットの働く水田では農地集積を進めてはいるが、労働力を要する果樹などの畑地では集積が遅れており、農地の利用状況の可視化や労働力を確保していく必要がある。

<取組方針>

水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、複数の作物の組合せによる二毛作などにより、水田の高度利用を促進する必要がある。また、水田の利用状況（作付体系）を現地確認により点検し、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けており、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については畑地化支援を促進する。一方、平坦地において加工業務用野菜等の作付けで畑地でもスケールメリットの見込みがあり畑地化の本作化を進めようとする取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農地の集積や団地化等による作業効率の向上、収益性の向上を図ることで、稲作の生産構造を改善するとともに、米穀の需給調整を見据えた“売れる米づくり”の生産体制の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械・施設で取組めるため、一定程度の作付を確保し、国の備蓄米運営に寄与する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用して農業の所得増加及び低コスト化を図るため、乗用管理機による追肥や防除作業の実施、GPSによる経路誘導、施肥量制御による高精度作業、ICTの活用、共同（協定）防除の実施、フレコン又はバラ形態による出荷、側条施肥栽培技術の導入、農薬の苗箱播種同時処理や田植同時処理の実施等の取り組みを推進する。

イ 米粉用米

JA集荷等による需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取組とともに、低コスト栽培技術の普及を図る。

ウ 新市場開拓用米

JA集荷等による需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取組とともに、低コスト栽培技術の普及を図る。

エ WCS 用稲

茎葉多収型の専用品種や、資材費の削減が期待できる技術の導入による、生産性向上や低コスト栽培の推進を図る。

オ 加工用米

JA集荷等による需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取組む。また、レトルト米飯、冷凍米飯等の用途に応じた品種の生産を推進するとともに、低コスト栽培技術の普及を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田の有効利用のため産地交付金を活用して収益力強化を図るとともに、食料自給率及び生産性向上や生産体制の強化に資する取り組みを推進する。また、飼料作物については自給力向上の為、豊富な堆肥を利用した循環型農業等、耕畜連携を推進する。

(5) 地力増進作物

有機栽培又は高収益作物の転換に向けた土づくりを目的とし、地力増進作物を活用した土壌改良の取組に支援。「地力れんげ」「えん麦」を地力増進作物として位置付ける。

(6) 高収益作物

市街地の農地における園芸振興対策として、「枝豆」（露地）、「里芋」、「ブロッコリー」を地域振興作物として位置付け、作付の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1446.72		1370.00		1355.73	
備蓄米	0		0		2.94	
飼料用米	151.31		37.90		37.90	
米粉用米	0		3.00		3.00	
新市場開拓用米	9.07		9.07		9.07	
WCS用稲	0.42		0.41		0.42	
加工用米	47.47		27.68		27.68	
麦	196.65	17.73	179.81	2.62	198.50	5.38
大豆	72.13	60.55	75.00	61.16	75.00	50.25
飼料作物	33.27		33.33		36.68	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.87	0.87	0		0.67	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.21		0.25		2.46	
高収益作物	307.48		306.33		415.53	
・野菜	234.71	1.03	229.94	0.57	257.49	
・花き・花木	7.50		6.88		81.06	
・果樹	65.27		69.51		76.98	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆（露地） 里芋 ブロッコリー （基幹作）	地域振興作物栽培助成	地域振興作物 作付面積	（2025年度） 枝豆：1,950a 里芋：120a ブロッコリー：169a 合計：2,239a	（2026年度） 枝豆：2,000a 里芋：125a ブロッコリー：175a 合計：2,300a
2	麦・大豆 （基幹作、二毛作）	麦・大豆への集積助成	麦・大豆 集積作付面積	（2025年度） 麦：18,215a 大豆：7,041a	（2026年度） 麦：17,912a 大豆：7,316a
3	イタリアンライグラス テフグラス （基幹作）	飼料作物集積栽培助成 （耕畜連携）	50a以上の集積 作付面積	（2025年度） 2,625a	（2026年度） 2,720a
4	飼料用米 米粉用米 加工用米 新市場開拓用米 （基幹作）	飼料用米・米粉用米・加工用米・新市場開拓用米栽培助成	飼料用米・米粉用米・加工用米・新市場開拓用米作付面積	（2025年度） 飼料用米：11,260a 米粉用米：0a 加工用米：2,812a 新市場開拓用米：907a 合計：14,979a	（2026年度） 飼料用：3,790a 米粉用米：300a 加工用米：2,768a 新市場開拓用米：907a 合計：7,765a
			飼料用米・加工用米生産費	（2025年度） 80,984円/10a	（2026年度） 79,400円/10a
5	飼料用米 （基幹作）	飼料用米（基幹作）生産ほ場の稲わら利用（耕畜連携）	飼料用米のわら利用（耕畜連携）取組面積	（2025年度） 2,942a	（2026年度） 3,210a
6	イタリアンライグラス （基幹作、二毛作）	飼料作物の資源循環（耕畜連携）助成	飼料作物の資源循環（耕畜連携）取組面積	（2025年度） 2,158a	（2026年度） 2,180a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岐阜県

協議会名：岐阜市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物栽培助成	1	11,000	枝豆（露地）・里芋・ブロッコリー	対象作物を出荷・販売すること
2	麦・大豆への集積助成	1	20,000	麦、大豆	麦栽培面積500a以上、大豆栽培面積100a以上
2	麦・大豆への集積助成（二毛作）	2	16,000	麦、大豆	
3	飼料作物集積栽培助成	1	12,000	イタリアンライグラス、テフグラス	作付面積50a以上
4	飼料用米・米粉用米・加工用米・新市場開拓用米栽培助成	1	30,000	飼料用米	低コスト化に資する取組（兼用型管理機による追肥や防除作業の実施、GPSによるトラクタ等の経路誘導や施肥量制御による高精度作業の実施等）を1つ以上取り組むこと
		1	15,000	米粉用米・加工用米・新市場開拓用米	
5	飼料用米（基幹作）生産ほ場の稲わら利用（耕畜連携）	3	12,000	飼料用米	飼料用米の作付が行われる水田のわらを飼料として利用すること 3年以上の利用供給協定を締結する又は自家利用計画を策定すること
6	飼料作物の資源循環助成（耕畜連携）	3	12,000	イタリアンライグラス	対象作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布すること
6	飼料作物の資源循環助成（耕畜連携・二毛作）	4	12,000	イタリアンライグラス	3年以上の利用供給協定を締結する又は自家利用計画を策定すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。